

## 第1回臨時会 (2月5日)

■全道リコーダーコンテストの結果  
1月9日、札幌市で開催された「第23回全道リコーダーコンテスト」において、活潑小中学校の児童・生徒の皆さんが合奏の部において金賞の榮譽に輝き、3月に行われる全国大会の出場権を獲得しました。

### ■成人式

1月11日、町内・町外合わせて49人の新成人を迎え成人式を挙行了しました。

新成人からは、希望に燃える力強い「成人の誓い」が述べられ、厳肅な中にも和やかに式典を終えました。



### ■オーガニック牛乳等の寄贈

1月19日、JAつべつ様より食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもの農業に対する理解を図り、地域発展に貢献しようとする趣旨に基づき、学校給食に活用してほしいとオーガニック牛乳、ジャガイモ、コロツケの寄贈を受けたところであります。

1月から3月の給食メニューに取り入れられ地産地消の目的を兼ねながら有益に活用させていただきたいと思っております。

### ■「美幌・大空・津別地域産業活性化協議会」について

1月29日、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の規定に基づき、3町及び3町商工会、北海道などで構成する協議会の設立総会が美幌町で開催されました。この地域における特性や強みを活かし、地域経済活性化の実現を目指した企業立地促進に向け取り組みを協議することになります。

### ■北海道社会貢献賞 (交通安全功労賞) の受賞

平成20年度北海道社会貢献賞について、幸町の三谷義江様が22年間にわたる交通安全功労者として北海道知事より表彰されました。

長年のご功績に対し深く感謝し、栄えある受賞に対し心より敬意を表します。



### ◎その他報告された事項

■カレンダー即売会 ■スキー講習会 ■冬季町民スポーツ大会

## 第3回定例会 (3月10日)

### ■季節労働者の冬期就労支援

1月19日より町有林の枝打ち作業を行い、24日間で実人員12人延べ199人の就労実績。また、降雪時の町除雪車の添乗業務には実人員6人の延べ50人の就労実績になりました。

### ◎その他報告された事項

■寄附 ■建設工事等の発注状況

## 議会メモ

議会の会議の中で全員の会議を本会議、議員の一部で構成し議会権限の一部を分掌する組織を委員会と呼び、議会の付託を受けた案件を能率的、専門的に審議するために設けるもので、常任委員会と特別委員会、議会運営委員会があります。

## 常任委員会

委員会条例により設置し、町の事務に関する調査、議案や陳情等に対する審査を行います。

津別町議会では「総務文教常任委員会」、「産業福祉常任委員会」の二つがあります。

議員は一つの常任委員となり、複数をかねることはできません。

総務文教常任委員会は、総務課、企画財政課、住民生活課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の事務を所管します。

産業福祉常任委員会は、保健福祉課、特別養護老人ホーム「いちいの園」、産業課、建設課、農業委員会の事務を所管します。

## 特別委員会

議会から付議された事件を審査するため必要に応じて設置され、委員は特別委員会を設置する際に議会から選任されます。二つの常任委員会にまたがる事件や重要性、特殊性等から設けられる委員会です。

現在設置されているのは議会広報特別委員会です。

## 議会運営委員会

委員会条例により設置し、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問に関する事項を所管します。

## 総務文教常任委員会

### 第2回（3月2日）

・正副常任委員長の互選について

### 第3回（3月3日）

・網走支庁管内町村公平委員会委員の選任について

・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

# 委員会活動

各常任委員会・特別委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

## 常任委員会 特別委員会

・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

・職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・過疎地域自立促進市町村計画（後期）の一部変更について

・平成21年度津別町各会計予算原案の概要について

・北網広域圏組合の解散に伴う財産処分の変更について

・教育委員会の点検評価について

## 産業福祉常任委員会

### 第1回（1月19日）

・「路網整備地域モデル事業」基幹作業道整備について

・地域活性化・生活対策臨時交付金について

・緊急雇用創出事業について

・妊婦健診無料化の拡大について

### 第2回（3月2日）

・正副常任委員長の互選について

### 第3回（3月3日）

・有害獣駆除奨励条例の一部を改正する条例の制定について

・木質ベレットストーブ導入支援事業について

・特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部改正について

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）について

・障害福祉計画（第2期）について

・介護従事者処遇臨時特例基金条例の制定について

・介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

・乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・重度身障者及びひとり親家庭等医療の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について

・火災警報器助成事業について

・子育て支援事業（発達支援）について

・平成21年度津別町各会計予算原案の概要について

・有害獣駆除奨励条例の一部を改正する条例の制定について

・木質ベレットストーブ導入支援事業について

・特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部改正について

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）について

・障害福祉計画（第2期）について

・介護従事者処遇臨時特例基金条例の制定について

・介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

・乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・重度身障者及びひとり親家庭等医療の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について

・火災警報器助成事業について

・子育て支援事業（発達支援）について

・平成21年度津別町各会計予算原案の概要について

## 議会運営委員会

### 第1回（2月3日）

・第1回津別町議会臨時会の運営について

### 第2回（3月2日）

・正副委員長の互選について

### 第3回（3月5日）

・第3回津別町議会定例会の運営について

・意見書の取り扱いについて

### 第4回（3月13日）

・第3回津別町議会定例会の運営について

・意見書の取り扱いについて

## 議会広報特別委員会

### 第1回（3月19日）

・正副特別委員長の互選について

### 第2回（4月15日）

・議会報128号の編集について

# 議会日誌

## 1月

19日 産業福祉常任委員会

## 2月

3日 議会運営委員会  
5日 第1回津別町議会臨時会  
23日 管内町村議会議長会定期総会  
(雄武町)  
27日 北網広域圏組合議会(網走市)

## 3月

2日 第2回津別町議会臨時会  
議会運営委員会  
総務文教常任委員会  
産業福祉常任委員会  
3日 総務文教常任委員会  
4日 産業福祉常任委員会  
5日 議会運営委員会  
10~19日 第3回津別町議会定例会  
13日 議会運営委員会  
19日 議会広報特別委員会

## 4月

15日 議会広報特別委員会

### 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、金融・経済財政政策担当大臣、厚生労働大臣

### 雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意見書

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

まず、傍聴に来ていただけるよう、定例会の一般質問をかわら版などに書いてもらつた。それが功を奏したか3月議会では多数の傍聴者が見えた。傍聴者がふえれば、議員も張り切つて質問をするだろうし、そのための勉強もしなければならぬ。おのずと活発な議会になるのではないかと。広報委員会の課題は、傍聴に来られなかった人に、どういきいきと伝えるか、である。新人議員が広報委員になるという慣例に沿つて、3人の新人議員と私の4人で、担当することになった。高齢化や活字離れが読まない理由なのか、町政が日々の暮らしから遠いのか、いずれであつても、読みたいと思つてもらえる広報にしなければならぬ。議会広報も新たな発想が求められている。(茂呂竹)

# 意見書

関係行政庁へ  
提出しました

## 公契約に関する基本法の制定を求める意見書

【要旨】 厳しい財政状況を背景に国や地方自治体では、公共サービスの効率化、コストダウンが求められている。公共工事や委託事業などの公契約の価格は、過当競争とあいまって低価格・低単価の契約や受注が増大しており、受注先である企業の経営悪化と労働者の賃金・労働条件の著しい低下を招くという問題が生じている。業務委託にかかる人件費は、物件費として扱われるため、労働基準法や最低賃金法等が遵守されているかどうか、発注者には関与しにくい構造となっており、委託業務を担う労働者は、社会保険の不適用、賃下げや解雇の脅威にさらされている。

こうした状況を打開し、真の豊かさを実感できるより良い社会を実現するためには、公正労働基準の確保や労働関係法の遵守、社会保険や労働保険の全面適用を徹底させることが必要である。さらに、男女平等参画社会の構築や障害者雇用の促進など、社会的価値を高めるため積極的に施策を講じることが求められている。また、ILO94号条約(公契約における労働条項に関する条約)を早期に批准するとともに地域における公契約条例の制定に向けた環境整備のために公契約基本法の制定が急務である。

よつて、早期に下記の事項を実施するよう強く要請する。

### 記

1. 良質な公共サービスの安定的提供とその事業に従事する者の労働条件の改善、ならびに職場の安全確保のため、公契約に関する基本法を早期に制定すること。
2. 公契約に関する基本法を制定する際には、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の必須要件とすること。

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

# はぐるま

一歯車一

選挙を経て、10人の新たな顔ぶれで議会が構成された。この議会の課題は、町民に開かれた議会にすることはできないか。「議会が何をしているかわからない」などの批判に対し、最大限にこたえなければならぬ。